



# **ICHの動向** JPMAの視点から

2017年12月15日 日本製薬工業協会 ICHプロジェクト委員会 委員長 日吉 裕展



## ジュネーブ会合の主な成果(1)



- ICH総会ならびに管理委員会のリーダーシップが再選され、 新たなメンバーとオブザーバーの加盟が了承される一方、 選出管理委員会メンバーの選挙は延期された。
  - ICH運営・ガバナンス
    - ✓ 総会議長・副議長の選任
    - ✓ 管理委員会議長・副議長の選任
    - ✓ 選出管理委員会メンバーの選任(選挙の延期と基準の明確化)
    - ✓ 戦略議論の方向性と新規トピック議論との統合
    - ✓ 財務計画
    - ✓ 透明性の強化
  - 新たなICH会員、オブザーバーの加盟
    - ✓ 規制当局メンバー:シンガポール保健科学庁(HSA)
    - ✓ オブザーバー:コロンビア医薬品食品監督庁(INVIMA) ビル&メリンダ ゲイツ財団(BMGF)



# ジュネーブ会合の主な成果(2)



- 進捗が遅れるWGが散見される中、E17が計画どおりStep 4達成。
  - Step 4 到達 [ICH GL等として採択・今後各国でStep 5へ]
    - ✓ E17:国際共同試験(GLの作成)→ IWGを立ち上げ、TM作成予定
    - ✓ S3A: TKマイクロサンプリング(Q&Aの作成)
    - ✓ M8:eCTD(Q&A等の作成)
    - ✓ E2B(R3):個別症例安全性報告(ユーザーガイドの作成)
  - Step 2 到達 [GL案の採択・各地域/国でパブコメ]
    - ✓ Q12:医薬品のライフサイクルマネジメント(GLの作成)
      - → 管理委員会・総会にて行政と産業界の意見割れるも採択。パブコメ期間12M
  - Step 1 開始 [技術文書の作成]
    - ✓ E8(R1): 臨床試験の一般指針(改定) → EWG始動
    - ✓ E11A: 小児外挿 → EWG始動
  - その他の調和活動
    - ✓ M2:医薬品規制情報の伝送に関する電子的標準 → 電子化領域のうちCPT (Common Protocol Template) のコンセプト提案準備が完了し、次回新規トピック提案候補としてPhRMAが提案予定。



## 本日の発表内容



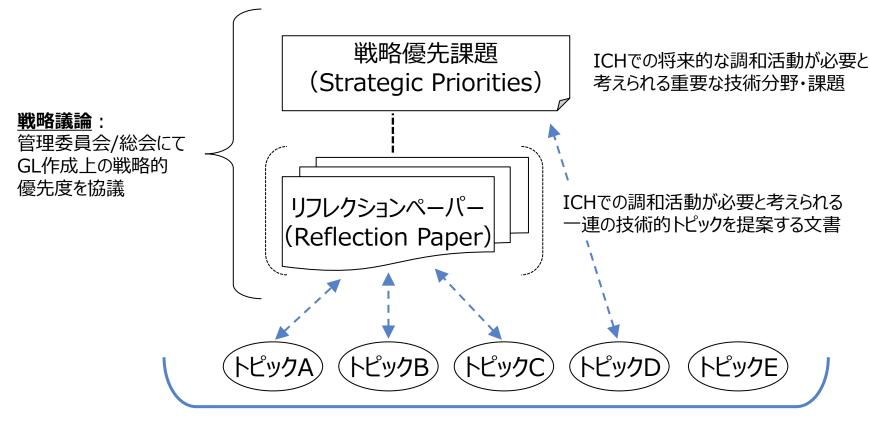
- 戦略議論と新規トピック選択
  - プロセスと検討スケジュール
  - ジュネーブ会合での戦略議論
  - 産業界の動向とJPMAの対応
- ガイドライン実施状況調査
  - EFPIA/JPMA/PhRMA主導のパイロット調査
  - 今後の方向性



## 新規トピック/戦略議論プロセス



 新規トピック小委員会を中心に、次年度に向けてのプロセスを整備。 最大の変更点は、GL作成上の戦略優先課題(Strategic Priorities)を 明確にしたうえで、個別トピックの提案、評価、採択を行うとした点。



新規トピック提案: 戦略議論を踏まえて、各団体より個別トピックを提案 → 新規トピック検討プロセスにて個々に審議され、採択可否を決定

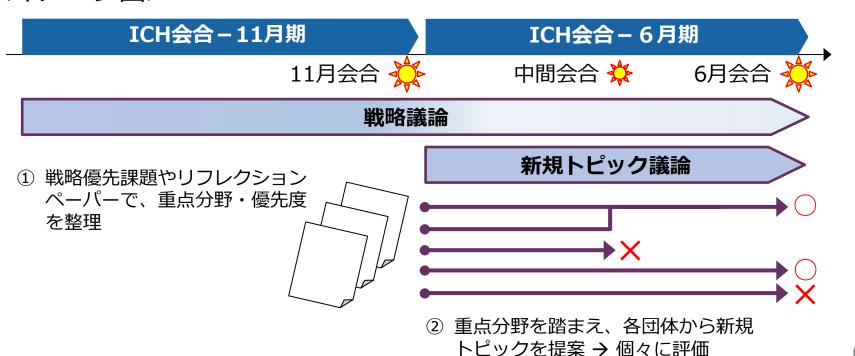


### 検討スケジュール



- 基本的には、11月期が戦略議論中心、6月期が個別トピック議論中心の ICH運営になる見通しであるが、戦略議論は6月期にも開始可能。中間 会合では、新規トピック候補を仕分け・整理。
  - 2018年の新規トピック提案期限: 12/15
  - 2018年の中間会合: 3/26~28のうち2日間、ロンドン(詳細 tbd)

#### <イメージ図>





## ジュネーブ会合での戦略議論



複数の分野で戦略議論がなされたが、最終的に総会で審議されたのは、 管理委員会で修正案が得られた品質RP [PhRMA提案] のみ。

#### <戦略議論の主な結果>

- 品質RP [PhRMA提案]
  - <u>総会での決定事項</u>: 「品質概括」「連続生産」「より進んだ分析法」を今後の新規トピック検討の有力候補と位置付け、品質分野での調和課題等を精査するための「品質ディスカッショングループ」を暫定的に設置・運営する方向で、管理委員会で検討する旨、決定。
- ワクチンRP [EC/EMA提案]
  - <u>管理委員会で継続協議</u>: WHOやIPRFでのワクチン関連施策を整理したうえで、 ICHで取り組むべき具体的な技術的課題を明確にし、改めて管理委員会で協議。
- E分野の戦略優先課題 [PhRMA提案] 意見交換中心
  - 有効性(E)分野にて、2つの戦略優先課題について意見交換。
    - **モデル情報を活用した医薬品開発(MIDD)**:管理委員会内で概ね賛同が得られたことから、PhRMA主導でMIDDに関するRPを作成する予定。
    - 患者に焦点を当てた医薬品開発(PFDD): ICHで取り扱うべき範囲について 意見が出され、Patient Reported Outcome (PRO: 患者報告アウトカム) に 焦点を絞ったRPをPhRMAが作成予定。



### 産業界の動向



### Joint Industry Association Regulatory Meeting

- 日時・場所: 11/10(金)、ジュネーブ市内ホテル
- 目的:各業界団体の視点から、規制動向を踏まえた優先課題をシェア。 ICH等で共通して取り組める課題を討議し、今後の対応につなげる。
- 参加団体:現時点で参加が見込まれる業界団体は以下のとおり。各団体からICH総会の代表委員含む5名程度が参加。
  - 創設業界団体メンバー: PhRMA(3)・EFPIA(5)・JPMA(7)
  - ― 業界団体メンバー: WSMI(4)・IGBA(5)・BIO(5)
  - 常任オブザーバー:IFPMA(14)
- アジェンダ:
  - 午前(約2.5h):各団体からの優先課題プレゼンテーション
    - [概ね20min弱 × 6団体]
  - 午後(約2.0h):合同討議



## 主な合意事項:今後の活動



今後も定期的に、ICHにおける技術的課題に関する同様の意見交換の 機会を作ることを申し合わせた。

#### <今後の運営>

- 2018年に同様の意見交換会を開催(時期:TBD)
- メーリングリスト等のコミュニケーション基盤を整備

#### <ICH技術トピックに関する課題への対処>

- ワクチンRP: EMAワクチンRP案に関する電話会議 [~2018年1月末]
- 品質RP:産業界としてICHジュネーブ会合で支持 → 対応完了
- MIDD: PhRMAとEFPIAの提案書を合同でレビュー[~2018年1月末]
- 2018年度 新規トピック:電話会議による合同意見交換[~ICH神戸会合]

✓ 産業界による(健全な)one voice/shared view の形成 ⇒ ICHにおける議論の生産性向上



### ガイドライン実施状況調査



### く背景>

- 各規制当局には、積極的なICHガイドラインの実施が求められる。透明性維持の観点から、各規制当局のガイドライン実施状況の公表も開始しており、その状況の客観的かつ正確な理解が必要。
- 新規メンバーの加盟審査時や選出管理委員会メンバーの加盟審査時には、Tier 1ならびにTier 2(一部Tier 3も考慮)のガイドライン実施が求められ、自己申告以外の手段での客観的な評価が必要。

### <経緯>

- モントリオール会合にて、3創設業界団体によるICHガイドラインの 実施状況パイロット調査が了承された。
- 3創設業界団体の主要メンバーにて調査方法を検討し、パイロット調査として、3団体全てに所属する製薬企業を対象に、ICH規制当局メンバー・オブザーバーのガイドライン実施状況を調査し、ジュネーブ会合での結果報告を目指すこととした。



### 調査概要



実施主体: Centre for Innovation in Regulatory Science (CIRS)

参加企業:17社(Abbvie、Astellas、AstraZeneca、BMS、Celgene、Daiichi Sankyo、Eisai、EMD Serono、GSK、Johnson & Johnson、Eli Lilly、Merck、Novartis、NovoNordisk、Pfizer、Sanofi、UCB)

#### 調査対象・調査範囲:

ICH Regulatory Members/Observers	Tier 1			Tier 2				
	Q1	Q7	E6	E2A	E2B	E2D	M4	M1
ICH Regulatory Members (8):	Х	Х	Х	Х	Х	Х	х	Х
EC- Europe, FDA-US, MHLW/PMDA-Japan, Health Canada- Canada, Swissmedic -Switzerland ANVISA-Brazil, CFDA-China, MFDS-Republic of Korea		規制当局メンバーが管理委員会 選任されるために重要						会に
ICH Observers (9): CDSCO-India, CECMED-Cuba, COFEPRIS-Mexico, HSA-Singapore, MCC-South Africa, National Centre- Kazakhstan, Roszdravnadzor-Russia, TFDA-Chinese Taipei, TGA-Australia	Х	X	X	-	-	-	-	-
	規制当局オブザーバーがメンバー に加盟するために実施が必要							



### 調査内容



- ガイドライン毎に質問に回答する形式:
  - <u>質問1</u>: 当該ICHガイドラインの実施レベルレベル1「Not implemented, not accepted and no known plans」からレベル7「Formally implemented and adhere to」までの7段階で回答。なお、回答企業に当該国・地域での当局対応経験がない場合は、レベル0「No experience in the country」として回答。
  - <u>質問2</u>:原因分析 ガイドライン実施が完全でない場合、その原因として考えられる事項を選択肢から選択。また該当する具体例をフリーテキスト形式で回答(オプショナル)。
- 時間の制約から、ジュネーブ会合での結果報告には、フリーテキストの回答集計・分析結果は含めず。



### 得られた知見と今後の計画



- 新規規制当局メンバーの加盟審査や、選出MCメンバーの要件確認、 その他を目的とする本格調査の可能性が示された。
- 一方で、今回の調査では、以下の課題を認めた。
  - 各当局が自己申告する実施状況と産業界の「Perception」の乖離
  - 企業間での回答内容のばらつき

- Implementation小委員会を設立し、検討を開始することを決定。
  - 第三者機関の選定
  - 調査スコープの決定
- ICHによる本格調査を実施し、得られた成果を以下の目的に活用。
  - より客観的な基準に基づくメンバーシップ、管理委員会への選任
  - 各当局へのトレーニングの必要性の把握
  - 産業界のガイドライン実施状況理解度の向上



## ICHの将来 - 挑戦と機会









## ご清聴ありがとうございました